

第130回国会概観

— 村山連立政権初の国会 —

第130回国会（臨時会）は、平成6年7月18日に召集された。会期は、同月22日までの5日間であり、短期間のものであった。

この臨時会は、6月30日に発足した自民、社会、新党さきがけの3党による村山連立内閣にとって初めての国会であり、村山富市内閣総理大臣の所信表明演説及びこれに対する各党代表質問を行うために開かれたものであった。

召集日に、参議院本会議では、議席の指定及び建設委員長の名指を行うとともに8特別委員会の設置等が議決された。

また、衆議院においては、議院運営委員長及び予算委員長の指名を行い、さらに9特別委員会の設置等が議決された。

〔村山富市内閣総理大臣の所信表明演説〕

村山内閣総理大臣は、召集日の午後、開会式が行われた後の衆参両議院の本会議において就任後初の所信表明演説を行った。

その中で、新政権が目指すべき政治理念として、「人にやさしい政治」「安心できる政治」を掲げた。また、今後我々の進むべき方向は、強い国よりもやさしい国であると考えたとその基本方針を述べた。

さらに、今後行うべき諸改革の出発点として最初に取り組むべきものは政治改革であり、今後の衆議院議員の総選挙が新制度で実施できるように速やかに区割り法案を国会に提出するとともに、さらなる政治腐敗防止への取組みを進め、政治改革に力を注いでいくとの決意を示した。

税制改革では、本年度以降の減税を含む税制改革について、総合的な改革の論議を進め、国民の理解を求めつつ、年内の税制改革の実現に向けて一層努力していくと述べた。

当面の経済運営については、平成6年度予算の円滑な執行や為替相場の安定化など、景気に最大限配慮した経済運営に努力する旨述べた。

平和国家としての国際貢献については、我が国は今後も国際社会において平和国家として積極的な役割を果たしていくことが必要であり、軍事力によらない世界の平和と共存への貢献に力を注ぐ考えである旨表明した。

〔各党代表質問〕

所信表明演説に対して、7月20日、21日及び22日の3日間、衆参両議院の本会議で各党の代表質問が行われた。初の国会論戦において村山総理は、自衛隊の憲法解釈について、専守防衛に徹し、自衛のための必要最小限度の実力組織である自衛隊は憲法の認めるものであると認識していると答弁した。また、日米安保条約については、冷戦終結後も我が国が安全を確保していくためには日米安保条約は必要との従来の政府見解を踏襲するとともに、非武装中立政策に関しては、冷戦構造が崩壊した今日、その政策的役割を終えたと認識していると答弁した。

国連平和維持活動（PKO）については、資金面だけではなく、人的な面での貢献は当然と考えており、今後とも憲法の枠内で国際平和協力法に基づき積極的に行っていくと答弁した。

また、「日の丸」、「君が代」問題についても、掲揚や斉唱は本来強制すべきではないとしながらも、国民の間に定着しており、尊重していきたいと答弁した。

靖国神社への公式参拝に関しては、憲法に違反しないという政府解釈に変わりはない旨答弁した。

このほか、円高対策、日米包括経済協議、農業対策、行政改革、税制改革、衆議院小選挙区の区割り法案の早期成立、北朝鮮への対応、被爆者援護法の制定等の議論が行われた。

〔新聞正次参議院議員の有罪確定〕

公職選挙法第235条の虚偽事項の公表罪で起訴され、1審、2審で禁錮6月・執行猶予4年の有罪判決を受けて最高裁判所に上告していた新聞正次参議院議員は、閉会中の7月15日、参議院議長あてに辞職願を提出した。最高裁は、召集日当日の7月18日、同議員に対して上告棄却の判決を言い渡した。

参議院議院運営委員会理事会は、召集日当日、辞職願の取扱いについて協議の結果、最高裁判決が言い渡された現段階においては、議院の自律権を行使して辞職を許可することは妥当ではないとして辞職の不許可を決定した。

この結果、10日間の判決訂正の申立期間を経て7月29日に判決が確定し、公職選挙法第251条の規定により当選は無効となり、同議員は同日当選を失った。

1 参議院役員一覽

役員名		召集日	会期中選任
議長		原文兵衛	
副議長		赤桐操	
常任委員	内閣	岡部三郎	
	地方行政	岩本久人	
	法務	猪熊重二	
	外務	井上章平	
	大蔵	上杉光弘	
	文教	石井道子	
	厚生	会田長栄	
	農林水産	浦田勝	
	商工	中曾根弘文	
	運輸	和田教美	
	逓信	森暢子	
	労働	野村五男	
	建設	合馬敬	
	予算	井上吉夫	
	決算	三上隆雄	
特別委員長	議院運営	大森昭	
	懲罰	鈴木和美	
	科学技術	6. 7. 18 設置	中川嘉美(6. 7. 18)
	環境	6. 7. 18 設置	竹村泰子(6. 7. 18)
	災害対策	6. 7. 18 設置	鎌田要人(6. 7. 18)
	政治改革	6. 7. 18 設置	上野雄文(6. 7. 18)
	沖縄・北方	6. 7. 18 設置	木宮和彦(6. 7. 18)
	地方分権	6. 7. 18 設置	高木正明(6. 7. 18)
調査会長	規制緩和	6. 7. 18 設置	木暮山人(6. 7. 18)
	交通安全	6. 7. 18 設置	山田勇(6. 7. 18)
事務総長	国際問題	沢田一精	
	国民生活	鈴木省吾	
	産業・資源	櫻井規順	
事務総長		戸張正雄	

2 会派別所属議員数一覧

(会期終了日 平成 6. 7. 22 現在)

会 派	議員数	① 7. 7. 22 任期満了			② 10. 7. 25 任期満了		
		比 例	選 挙	合 計	比 例	選 挙	合 計
自 由 民 主 党	95 (6)	12 (2)	21 (1)	33 (3)	17 (1)	45 (2)	62 (3)
日本社会党・護憲民主連合	67 (17)	16 (5)	29 (7)	45 (12)	9 (2)	13 (3)	22 (5)
新 緑 風 会	38 (4)	7 (1)	16 (2)	23 (3)	10 (1)	5	15 (1)
公明党・国民会議	24 (5)	6 (2)	4	10 (2)	8 (2)	6 (1)	14 (3)
日 本 共 産 党	11 (4)	4 (2)	1 (1)	5 (3)	4	2 (1)	6 (1)
二 院 ク ラ ブ	5	1	1	2	1	2	3
護憲リベラルの会	5 (1)	3 (1)	2	5 (1)	0	0	0
各派に属しない議員	6 (1)	1	2 (1)	3 (1)	0	3	3
欠 員	1	0	0	0	1	0	1
合 計	252(38)	50(13)	76(12)	126(25)	50 (6)	76 (7)	126(13)

※()内は女性議員数

3 委員会及び調査会委員一覧

(初回開会日)

【内閣委員会】

委員長	岡部三郎	(自)	三重野栄子	(社)
理事	板垣正	(自)	安永英雄	(社)
理事	峰崎直樹	(社)	吉田達男	(社)
理事	寺澤芳男	(新緑)	勝木健司	(新緑)
	井上孝	(自)	田村秀昭	(新緑)
	木宮和彦	(自)	中村鋭一	(新緑)
	真島一男	(自)	大久保直彦	(公)
	村上正邦	(自)	聴濤弘	(共)
	守住有信	(自)	赤桐操	(無)
	瀬谷英行	(社)		(6. 7. 21現在)

【地方行政委員会】

委員長	岩本久人	(社)	松浦功	(自)
理事	石渡清元	(自)	上野雄文	(社)
理事	岩崎昭弥	(社)	大淵絹子	(社)
理事	釘宮磐	(新緑)	大森昭	(社)
理事	有働正治	(共)	渡辺四郎	(社)
	太田豊秋	(自)	長谷川清	(新緑)
	狩野安	(自)	山崎順子	(新緑)
	鎌田要人	(自)	続訓弘	(公)
	久世公堯	(自)	西川潔	(二院)
	関根則之	(自)		(6. 7. 21現在)

【法務委員会】

委員長	猪熊重二	(公)	竹村泰子	(社)
理事	下稻葉耕吉	(自)	浜本万三	(社)
理事	糸久八重子	(社)	深田肇	(社)
理事	平野貞夫	(新緑)	木暮山人	(新緑)
理事	荒木清寛	(公)	翫正敏	(護憲)
	斎藤十朗	(自)	國弘正雄	(護憲)
	志村哲良	(自)	紀平梯子	(無)
	鈴木省吾	(自)	原文兵衛	(無)
	服部三男雄	(自)	安恒良一	(無)
	山本富雄	(自)		(6. 7. 21現在)

【外務委員会】

委員長	井上章平	(自)	北村哲男	(社)
理事	成瀬守重	(自)	清水澄子	(社)
理事	野沢太三	(自)	矢田部理	(社)
理事	松前達郎	(社)	武田邦太郎	(新緑)
理事	猪木寛至	(新緑)	永野茂門	(新緑)
	大木浩	(自)	黒柳明	(公)
	笠原潤一	(自)	常松克安	(公)
	宮澤弘	(自)	立木洋	(共)
	矢野哲朗	(自)	椎名素夫	(無)
	大脇雅子	(社)		(6. 7. 21現在)

【大蔵委員会】

委員長	上 杉 光 弘 (自)	增 岡 康 治 (自)
理 事	須 藤 良太郎 (自)	梶 原 敬 義 (社)
理 事	竹 山 裕 (自)	志 苦 裕 (社)
理 事	前 畑 幸 子 (社)	鈴 木 和 美 (社)
理 事	山 本 正 和 (社)	堂 本 暁 子 (社)
理 事	牛 嶋 正 (公)	池 田 治 (新緑)
	大河原 太一郎 (自)	寺 崎 昭 久 (新緑)
	片 山 虎之助 (自)	野 末 陳 平 (新緑)
	佐 藤 泰 三 (自)	白 浜 一 良 (公)
	清 水 達 雄 (自)	吉 岡 吉 典 (共)
	榎 崎 泰 昌 (自)	島 袋 宗 康 (二院)
		(6. 7. 21現在)

【文教委員会】

委員長	石 井 道 子 (自)	久 保 亘 (社)
理 事	宮 崎 秀 樹 (自)	肥 田 美代子 (社)
理 事	森 山 眞 弓 (自)	本 岡 昭 次 (社)
理 事	篠 崎 年 子 (社)	乾 晴 美 (新緑)
理 事	及 川 順 郎 (公)	江 本 孟 紀 (新緑)
	井 上 裕 (自)	北 澤 俊 美 (新緑)
	世 耕 政 隆 (自)	小 林 正 (新緑)
	田 沢 智 治 (自)	片 上 公 人 (公)
	南 野 知 恵子 (自)	橋 本 敦 (共)
	上 山 和 人 (社)	(6. 7. 21現在)

【厚生委員会】

委員長	会田長栄	(社)	前島英三郎	(自)
理事	大浜方栄	(自)	今井澄	(社)
理事	菅野壽	(社)	久保田真苗	(社)
理事	高桑栄松	(公)	日下部禧代子	(社)
	岩崎純三	(自)	菅野久光	(社)
	尾辻秀久	(自)	萩野浩基	(新緑)
	大島慶久	(自)	吉田之久	(新緑)
	佐々木満	(自)	横尾和伸	(公)
	清水嘉与子	(自)	西山登紀子	(共)
	西田吉宏	(自)		(6. 7. 21現在)

【農林水産委員会】

委員長	浦田勝	(自)	稲村稔夫	(社)
理事	青木幹雄	(自)	中尾則幸	(社)
理事	大塚清次郎	(自)	三上隆雄	(社)
理事	谷本巍	(社)	村沢牧	(社)
理事	野別隆俊	(社)	井上哲夫	(新緑)
理事	星川保松	(新緑)	風間昶	(公)
	井上吉夫	(自)	刈田貞子	(公)
	北修二	(自)	林紀子	(共)
	佐藤静雄	(自)	喜屋武眞榮	(二院)
	高木正明	(自)	新間正次	(無)
	吉川芳男	(自)		(6. 7. 21現在)

【商工委員会】

委員長	中曾根 弘 文 (自)	喜 岡 淳 (社)
理 事	沓 掛 哲 男 (自)	角 田 義 一 (社)
理 事	井 上 計 (新緑)	村 田 誠 醇 (社)
	倉 田 寛 之 (自)	藁 科 満 治 (社)
	斎 藤 文 夫 (自)	小 島 慶 三 (新緑)
	下 条 進一郎 (自)	古 川 太三郎 (新緑)
	野 間 赳 (自)	浜四津 敏 子 (公)
	前 田 勲 男 (自)	山 下 栄 一 (公)
	吉 村 剛太郎 (自)	市 川 正 一 (共)
	一 井 淳 治 (社)	(6. 7. 21現在)

【運輸委員会】

委員長	和 田 教 美 (公)	山 崎 正 昭 (自)
理 事	松 浦 孝 治 (自)	穂 山 篤 (社)
理 事	堀 利 和 (社)	櫻 井 規 順 (社)
理 事	泉 信 也 (新緑)	谷 畑 孝 (社)
理 事	矢 原 秀 男 (公)	淵 上 貞 雄 (社)
	伊 江 朝 雄 (自)	林 寛 子 (新緑)
	鹿 熊 安 正 (自)	山 田 勇 (新緑)
	河 本 三 郎 (自)	高 崎 裕 子 (共)
	二 木 秀 夫 (自)	下 村 泰 (二院)
	溝 手 顕 正 (自)	(6. 7. 21現在)

【通信委員会】

委員長	森	暢子	(社)	及川	一夫	(社)
理事	岡野	裕	(自)	川橋	幸子	(社)
理事	陣内	孝雄	(自)	山口	哲夫	(社)
理事	山田	健一	(社)	河本	英典	(新緑)
理事	粟森	喬	(新緑)	星野	朋市	(新緑)
	岡	利定	(自)	鶴岡	洋	(公)
	加藤	紀文	(自)	中川	嘉美	(公)
	沢田	一精	(自)	青島	幸男	(二院)
	鈴木	栄治	(自)	田	英夫	(護憲)
	林田	悠紀夫	(自)			(6. 7. 21現在)

【労働委員会】

委員長	野村	五男	(自)	西岡	瑠璃子	(社)
理事	柳川	覺治	(自)	細谷	昭雄	(社)
理事	庄司	中	(社)	足立	良平	(新緑)
理事	笹野	貞子	(新緑)	石井	一二	(新緑)
	小野	清子	(自)	松尾	官平	(新緑)
	田辺	哲夫	(自)	武田	節子	(公)
	坪井	一宇	(自)	中西	珠子	(公)
	平井	卓志	(自)	吉川	春子	(共)
	栗原	君子	(社)	三石	久江	(護憲)
	千葉	景子	(社)			(6. 7. 21現在)

【建設委員会】

委員長	合馬	敬	(自)	吉川	博	(自)
理事	鈴木	貞敏	(自)	青木	薪次	(社)
理事	永田	良雄	(自)	小川	仁一	(社)
理事	種田	誠	(社)	佐藤	三吾	(社)
理事	直嶋	正行	(新緑)	磯村	修	(新緑)
	上野	公成	(自)	木庭	健太郎	(公)
	遠藤	要	(自)	広中	和歌子	(公)
	坂野	重信	(自)	上田	耕一郎	(共)
	松谷	蒼一郎	(自)	西野	康雄	(護憲)
					(6. 7. 21現在)	

【予算委員会】

委員長	井上	吉夫	(自)	一井	淳治	(社)
理事	片山	虎之助	(自)	上山	和人	(社)
理事	久世	公堯	(自)	川橋	幸子	(社)
理事	村上	正邦	(自)	日下部	禧代子	(社)
理事	梶原	敬義	(社)	谷畑	孝	(社)
理事	北村	哲男	(社)	種田	誠	(社)
理事	足立	良平	(新緑)	肥田	美代子	(社)
理事	林	寛子	(新緑)	三重野	栄子	(社)
理事	白浜	一良	(公)	峰崎	直樹	(社)
	岩崎	純三	(自)	山田	健一	(社)
	遠藤	要	(自)	藁科	満治	(社)
	大河原	太一郎	(自)	池田	治	(新緑)
	大島	慶久	(自)	笹野	貞子	(新緑)
	杏掛	哲男	(自)	武田	邦太郎	(新緑)
	斎藤	文夫	(自)	直嶋	正行	(新緑)
	下稲葉	耕吉	(自)	荒木	清寛	(公)
	成瀬	守重	(自)	牛嶋	正	(公)
	野間	赳	(自)	刈田	貞子	(公)
	野村	五男	(自)	上田	耕一郎	(共)
	服部	三男雄	(自)	吉岡	吉典	(共)
	林田	悠紀夫	(自)	島袋	宗康	(二院)
	松浦	孝治	(自)	西野	康雄	(護憲)
	松谷	蒼一郎	(自)		(6. 7. 21現在)	

【決算委員会】

委員長	三上隆雄	(社)	溝手顕正	(自)
理事	北修二	(自)	矢野哲朗	(自)
理事	守住有信	(自)	会田長栄	(社)
理事	今井澄	(社)	稲村稔夫	(社)
理事	清水澄子	(社)	庄司中	(社)
理事	風間昶	(公)	中尾則幸	(社)
理事	高崎裕子	(共)	堀利和	(社)
	笠原潤一	(自)	泉信也	(新緑)
	鎌田要人	(自)	小林正	(新緑)
	佐藤静雄	(自)	長谷川清	(新緑)
	清水達雄	(自)	山崎順子	(新緑)
	陣内孝雄	(自)	浜四津敏子	(公)
	鈴木貞敏	(自)	横尾和伸	(公)
	永田良雄	(自)	下村泰	(二院)
	南野知恵子	(自)	翫正敏	(護憲)
			(6. 7. 18現在)	

【議院運営委員会】

委員長	大森昭	(社)	佐藤泰三	(自)
理事	田沢智治	(自)	山崎正昭	(自)
理事	田辺哲夫	(自)	吉村剛太郎	(自)
理事	西田吉宏	(自)	岩崎昭弥	(社)
理事	淵上貞雄	(社)	及川一夫	(社)
理事	村田誠醇	(社)	堂本暁子	(社)
理事	井上哲夫	(連新)	野別隆俊	(社)
理事	片上公人	(公)	磯村修	(新緑)
理事	橋本敦	(共)	釘宮磐	(新緑)
	上野公成	(自)	寺崎昭久	(新緑)
	大木浩	(自)	続訓弘	(公)
	岡利定	(自)	山下栄一	(公)
	加藤紀文	(自)	(6. 7. 18現在)	

【懲罰委員会】

委員長	鈴木和美	(社)	河本英典	(新緑)
理事	平井卓志	(自)	中村鋭一	(新緑)
	斎藤十朗	(自)	山田勇	(新緑)
	坂野重信	(自)	大久保直彦	(公)
	浜本万三	(社)	立木洋	(共)

(6. 7. 18現在)

【科学技術特別委員会】

委員長	中川嘉美	(自)	吉川博	(自)
理事	志村哲良	(自)	穂山篤	(社)
理事	川橋幸子	(社)	稲村稔夫	(社)
理事	大久保直彦	(公)	松前達郎	(社)
	井上孝	(自)	三上隆雄	(社)
	鹿熊安正	(自)	泉信也	(新緑)
	河本三郎	(自)	北澤俊美	(新緑)
	鈴木栄治	(自)	長谷川清	(新緑)
	二木秀夫	(自)	古川太三郎	(新緑)
	前島英三郎	(自)	市川正一	(共)

(6. 7. 18現在)

【環境特別委員会】

委員長	竹村泰子	(社)	真島一男	(自)
理事	石渡清元	(自)	大脇雅子	(社)
理事	小野清子	(自)	菅野壽	(社)
理事	堂本暁子	(社)	清水澄子	(社)
理事	河本英典	(新緑)	矢田部理	(社)
	狩野安	(自)	粟森喬	(新緑)
	佐々木満	(自)	勝木健司	(新緑)
	須藤良太郎	(自)	刈田貞子	(公)
	西田吉宏	(自)	横尾和伸	(公)
	野間赳	(自)	有働正治	(共)

(6. 7. 18現在)

【災害対策特別委員会】

委員長	鎌田要人	(自)	小川仁一	(社)
理事	大塚清次郎	(自)	篠崎年子	(社)
理事	北修二	(自)	種田誠	(社)
理事	上山和人	(社)	中尾則幸	(社)
理事	江本孟紀	(新緑)	吉田達男	(社)
	下条進一郎	(自)	釘宮磐	(新緑)
	野村五男	(自)	萩野浩基	(新緑)
	松浦孝治	(自)	常松克安	(公)
	松谷蒼一郎	(自)	山下栄一	(公)
	山崎正昭	(自)	林紀子	(共)

(6. 7. 18現在)

【政治改革に関する特別委員会】

委員長	上野雄文	(社)	会田長栄	(社)
理事	下稲葉耕吉	(自)	岩崎昭弥	(社)
理事	松浦功	(自)	岩本久人	(社)
理事	一井淳治	(社)	川橋幸子	(社)
理事	平野貞夫	(新緑)	角田義一	(社)
理事	白浜一良	(公)	深田肇	(社)
理事	吉川春子	(共)	前畑幸子	(社)
	太田豊秋	(自)	村田誠醇	(社)
	岡利定	(自)	小島慶三	(新緑)
	片山虎之助	(自)	寺崎昭久	(新緑)
	久世公堯	(自)	直嶋正行	(新緑)
	清水達雄	(自)	中村鋭一	(新緑)
	鈴木貞敏	(自)	猪熊重二	(公)
	関根則之	(自)	続訓弘	(公)
	永田良雄	(自)	聴濤弘	(共)
	楢崎泰昌	(自)	下村泰	(二院)
	村上正邦	(自)	西野康雄	(護憲)
	森山眞弓	(自)		(6. 7. 18現在)

【沖縄及び北方問題に関する特別委員会】

委員長	木宮和彦	(自)	大淵絹子	(社)
理事	伊江朝雄	(自)	北村哲男	(社)
理事	坪井一字	(自)	庄司中	(社)
理事	肥田美代子	(社)	中尾則幸	(社)
理事	池田治	(新緑)	井上計	(新緑)
	板垣正	(自)	武田邦太郎	(新緑)
	岩崎純三	(自)	風間昶	(公)
	大浜方栄	(自)	高桑栄松	(公)
	北修二	(自)	喜屋武眞榮	(二院)
	柳川覺治	(自)	三石久江	(護憲)
				(6. 7. 18現在)

【地方分権に関する特別委員会】

委員長	高木正明	(自)	糸久八重子	(社)
理事	野沢太三	(自)	及川一夫	(社)
理事	宮澤弘	(自)	上山和人	(社)
理事	渡辺四郎	(社)	篠崎年子	(社)
理事	星川保松	(新緑)	安永英雄	(社)
	上野公成	(自)	松尾官平	(新緑)
	佐藤静雄	(自)	山崎順子	(新緑)
	溝手顕正	(自)	続訓弘	(公)
	宮崎秀樹	(自)	横尾和伸	(公)
	吉村剛太郎	(自)	有働正治	(共)

(6. 7. 18現在)

【規制緩和に関する特別委員会】

委員長	木暮山人	(新緑)	吉川芳男	(自)
理事	斎藤文夫	(自)	今井澄	(社)
理事	陣内孝雄	(自)	岩崎昭弥	(社)
理事	野別隆俊	(社)	喜岡淳	(社)
理事	乾晴美	(新緑)	佐藤三吾	(社)
理事	矢原秀男	(公)	村沢牧	(社)
	尾辻秀久	(自)	山本正和	(社)
	合馬敬	(自)	足立良平	(新緑)
	加藤紀文	(自)	小島慶三	(新緑)
	笠原潤一	(自)	武田節子	(公)
	沓掛哲男	(自)	橋本敦	(共)
	須藤良太郎	(自)	西川潔	(二院)
	竹山裕	(自)		

(6. 7. 18現在)

【交通安全対策特別委員会】

委員長	山田 勇	(新緑)	守住 有信	(自)
理事	狩野 安	(自)	穂山 篤	(社)
理事	二木 秀夫	(自)	大淵 絹子	(社)
理事	青木 薪次	(社)	大脇 雅子	(社)
理事	小林 正	(新緑)	栗原 君子	(社)
	青木 幹雄	(自)	細谷 昭雄	(社)
	井上 裕	(自)	吉田 之久	(新緑)
	佐藤 泰三	(自)	荒木 清寛	(公)
	鈴木 貞敏	(自)	常松 克安	(公)
	野沢 太三	(自)	西山 登紀子	(共)

(6. 7. 18現在)

【国際問題に関する調査会】

会長	沢田 一精	(自)	矢野 哲朗	(自)
理事	大木 浩	(自)	志苦 裕	(社)
理事	松前 達郎	(社)	谷畑 孝	(社)
理事	猪木 寛至	(新緑)	深田 肇	(社)
理事	荒木 清寛	(公)	細谷 昭雄	(社)
理事	上田 耕一郎	(共)	山口 哲夫	(社)
	上野 公成	(自)	山田 健一	(社)
	大島 慶久	(自)	井上 哲夫	(新緑)
	岡野 裕	(自)	石井 一二	(新緑)
	佐々木 満	(自)	木庭 健太郎	(公)
	下稲葉 耕吉	(自)	中西 珠子	(公)
	林田 悠紀夫	(自)	田 英夫	(護憲)
	宮澤 弘	(自)		(6. 7. 21現在)

【国民生活に関する調査会】

会 長	鈴木 省 吾	(自)	溝 手 顕 正	(自)
理 事	清水 嘉与子	(自)	青 木 薪 次	(社)
理 事	竹 山 裕	(自)	菅 野 壽	(社)
理 事	三重野 栄 子	(社)	日下部 禧代子	(社)
理 事	小 島 慶 三	(新緑)	栗 原 君 子	(社)
理 事	武 田 節 子	(公)	佐 藤 三 吾	(社)
理 事	吉 岡 吉 典	(共)	村 沢 牧	(社)
	岩 崎 純 三	(自)	笹 野 貞 子	(新緑)
	遠 藤 要	(自)	平 野 貞 夫	(新緑)
	太 田 豊 秋	(自)	和 田 教 美	(公)
	加 藤 紀 文	(自)	下 村 泰	(二院)
	成 瀬 守 重	(自)	國 弘 正 雄	(護憲)
	服 部 三男雄	(自)		(6. 7. 21現在)

【産業・資源エネルギーに関する調査会】

会 長	櫻 井 規 順	(社)	吉 村 剛太郎	(自)
理 事	吉 川 芳 男	(自)	瀬 谷 英 行	(社)
理 事	藁 科 満 治	(社)	堀 利 和	(社)
理 事	長谷川 清	(新緑)	前 畑 幸 子	(社)
理 事	山 下 栄 一	(公)	峰 崎 直 樹	(社)
理 事	立 木 洋	(共)	森 暢 子	(社)
	尾 辻 秀 久	(自)	乾 晴 美	(新緑)
	合 馬 敬	(自)	河 本 秀 典	(新緑)
	岡 利 定	(自)	小 林 正	(新緑)
	佐 藤 静 雄	(自)	萩 野 浩 基	(新緑)
	関 根 則 之	(自)	星 野 朋 市	(新緑)
	檜 崎 泰 昌	(自)	中 川 嘉 美	(公)
	南 野 知恵子	(自)		(6. 7. 21現在)

1 本会議審議経過

○平成6年7月18日（月）

開会 午前10時1分

日程第1 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

日程第2 常任委員長の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、建設委員長に合馬敬君を指名した。

特別委員会設置の件

本件は、議長発議により、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員20名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員20名から成る環境特別委員会、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員20名から成る災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員20名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会、交通安全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員20名から成る交通安全対策特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、政治改革に関する調査のため委員35名から成る政治改革に関する特別委員会、地方分権の推進に関する調査のため委員20名から成る地方分権に関する特別委員会、規制緩和に関する調査のため委員25名から成る規制緩和に関する特別委員会を設置することに決し、議長は、特別委員を指名した。

休憩 午前10時5分

再開 午後3時1分

日程第3 会期の件

本件は、全会一致をもって5日間とすることに決した。

日程第4 国務大臣の演説に関する件

村山内閣総理大臣は、所信について演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後3時29分

○平成6年7月21日（木）

開会 午前10時1分

裁判官弾劾裁判所裁判員、裁判官訴追委員及び同予備員辞任の件

本件は、裁判官弾劾裁判所裁判員浜本万三君、裁判官訴追委員角田義一君、同予備員大脇雅子君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員等各種委員の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、裁判官弾劾裁判所裁判員に久保田真苗君、裁判官訴追委員に大脇雅子君、同予備員に吉村剛太郎君（第1順位）、国土審議会委員に北修二君を指名した。

日程第1 国務大臣の演説に関する件（第2日）

吉田之久君、宮澤弘君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午後零時10分

○平成6年7月22日（金）

開会 午前10時1分

国立国会図書館の館長の任命に関する件

本件は、緒方信一郎君の任命を全会一致をもって承認することに決した。

日程第1 国務大臣の演説に関する件（第3日）

久保亘君、大久保直彦君は、それぞれ質疑をした。

休憩 正午

再開 午後1時1分

休憩前に引き続き、橋本敦君は、質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

本件は、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに決した。

内閣委員会

国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査

国の防衛に関する調査

地方行政委員会

地方行政の改革に関する調査

法務委員会

検察及び裁判の運営等に関する調査

外務委員会

国際情勢等に関する調査

大蔵委員会

租税及び金融等に関する調査

文教委員会

教育、文化及び学術に関する調査

厚生委員会

社会保障制度等に関する調査

農林水産委員会

農林水産政策に関する調査

商工委員会

産業貿易及び経済計画等に関する調査

運輸委員会

運輸事情等に関する調査

逓信委員会

郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査

労働委員会

労働問題に関する調査

建設委員会

建設事業及び建設諸計画等に関する調査

予算委員会

予算の執行状況に関する調査

決算委員会

平成 3 年度一般会計歳入歳出決算、平成 3 年度特別会計歳入歳出決算、
平成 3 年度国税収納金整理資金受払計算書、平成 3 年度政府関係機関決
算書

平成3年度国有財産増減及び現在額総計算書

平成3年度国有財産無償貸付状況総計算書

国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

議院運営委員会

議院及び国立国会図書館の運営に関する件

科学技術特別委員会

科学技術振興対策樹立に関する調査

環境特別委員会

公害及び環境保全対策樹立に関する調査

災害対策特別委員会

災害対策樹立に関する調査

政治改革に関する特別委員会

政治改革に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

沖縄及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査

地方分権に関する特別委員会

地方分権の推進に関する調査

規制緩和に関する特別委員会

許可、認可等の整理及び合理化に関する法律案（第129回国会閣法第73号）

規制緩和に関する調査

交通安全対策特別委員会

交通安全対策樹立に関する調査

国際問題に関する調査会

国際問題に関する調査

国民生活に関する調査会

国民生活に関する調査

産業・資源エネルギーに関する調査会

産業・資源エネルギーに関する調査

議長は、今国会の議事を終了するに当たり、あいさつをした。

散会 午後1時40分

2 国務大臣の主な演説・報告及び質疑の概要

○平成6年7月18日（月）

【村山内閣総理大臣の所信表明演説】

私は、さきの国会において内閣総理大臣に指名されました。歴史が大きな転換期を迎えているこの時期に国政のかじ取り役を引き受けることの責任の重さを自覚し、力の及ぶ限り、誠心誠意、職務に取り組んでまいります。

〔はじめに〕

冷戦の終結によって、思想やイデオロギーの対立が世界を支配するといった時代は終わりを告げ、旧来の資本主義対社会主義の図式を離れた平和と安定のための新たな秩序が模索されています。このような世界情勢に対応して、我が国も、戦後政治を特色づけた保革対立の時代から党派を超えて現実に即した政策論争を行う時代へと大きく変わろうとしています。

この内閣は、こうした時代の変化を背景に、既存の枠組みを超えた新たな政治体制として誕生いたしました。今求められているのは、イデオロギー論争ではなく、情勢の変化に対応して潤達な政策論議が展開され国民の多様な意見が反映される政治、さらにその政策の実行が確保される政治であります。これまで別の道を歩んできた3党派が、長く続いたいわゆる55年体制に終止符を打ち、さらに、1年間の連立政権の経験を検証する中から、より国民の意思を反映し、より安定した政権を目指して、互いに自己変革を遂げる決意のもとに結集したのがこの内閣であります。これによって、国民にとって何が最適の政策選択であるかを課題ごとに虚心に話し合い、合意を得た政策は責任を持って実行に移す体制が歩み始めました。私は、この内閣誕生の歴史的意義をしっかりと心に刻んで、国民の期待を裏切ることのないよう懸命の努力を傾けたいと思います。

我々が目指すべき政治は、まず国家あり、産業ありという発想ではなく、額に汗して働く人々や地道に生活している人々がいかに平和に安心して豊かな暮らしを送ることができるかを発想の中心に置く政治、すなわち、「人にやさしい政治」、「安心できる政治」であります。

内にあっては、常に一庶民の目の高さで物事を見詰め直し、生活者の気持ち

に軸足を置いた政策を心がけ、それをこの国の政治風土として根づかせていくことを第1に考えます。

世界に向かっては、さきの大戦の反省のもとに行った平和国家への誓いを忘れることなく、我が国こそが世界平和の先導役を担うとの気概と情熱を持って、人々の人権が守られ、平和で安定した生活を送ることができるような国際社会の建設のために積極的な役割を果たしてまいりたいと思います。我々の進むべき方向は、強い国よりも優しい国であると考えます。

このような政治の実現のためにも、世界に誇るべき日本国憲法の理念を尊重し、これを積極的に国民の間に定着させていくことが必要であります。また、年長者を敬う心や弱い立場の人々への思いやりなど、日本のよき伝統や美風も大事にしなければなりません。しかしながら、従来どおりの政策の維持発展だけでは真に国民の求める政治とはなりません。時代の変化に対応して、硬直化した社会制度を見直し、思い切った改革を行うことが不可欠であります。改革は、政治の安定があって初めて実効が上がります。逆に、勇気を持って改革に取り組んでこそ、国民の信頼と支持によって政治の安定を得ることができます。私はこの好ましい循環を信じて、たとえ苦しい作業であっても、改革の道を邁進したいと思います。

時代は大きく揺れ動いており、このようなときには、政治が、進むべき道を明確に示し、強力な指導力を発揮することが求められます。同時に、こういうときであるからこそ、国民の声が反映された政治でなければなりません。私は、国民とともに我が国の政治の進路を考える姿勢をもって、党派を超えてさまざまな意見に耳を傾け、国民の前に開かれた形で議論をし合意を求めるという民主政治の基本を大事にしていきたいと思います。

〔政治改革の実現に向かって〕

今後行うべき諸改革の出発点として、まず取り組むべきは政治改革であります。

政治は国民に奉仕するもの、政治家は国民全体、人類全体の利益の視点に立って行動すべきものというごく当たり前のことが額面どおりに受け取られず、むしろ政治はうさん臭いものと見られています。政治がその原点に立ち返り、国民の不信を払拭することが今ほど求められているときはありません。このた

めには、まず清潔な政治への自覚が求められます。「選挙で選ばれる人間は、選ぶ人間以上にしっかりとした道徳観がないと、選ばれる価値はない」というのが私の信念であります。

同時に、制度面の改革について、今までの成果を推し進め、なお努力を重ねなければなりません。このため、今後の衆議院議員の総選挙が新制度で実施できるよう、審議会の勧告を得て、速やかに区割り法案を国会に提出するとともに、政治の浄化のため、さらなる政治腐敗防止への不断の取り組みを進め、より幅の広い政治改革を推進してまいります。政治の改革に終わりというものはありません。私は、今後とも政治改革に力を注いでいく決意であります。

〔平和国家としての国際貢献〕

世界は今、歴史的変革期特有の不安定な状況に置かれています。冷戦の終結によって確実に一つの歴史は終わりましたが、次なる時代の展望はまだ不透明であります。中東などで和平に向けての進展が見られる反面、北朝鮮の核開発問題、旧ユーゴスラビアでの地域紛争等は、国際社会の平和と安定に対する深刻な懸念材料となっています。また、世界経済についても、全体として明るさを取り戻しつつあるものの、先進国における失業問題、開発途上国における貧困の問題、地球規模の環境問題等深刻な問題が横たわっています。

このような国際情勢のもとで、我が国がどのように対応していくべきか。一言で申し上げれば、国際社会において平和国家として積極的な役割を果たしていくことでもあります。我が国は、軍備なき世界を人類の究極的な目標に置いて、二度と軍事大国化の道は歩まぬとの誓いを後世に伝えていかねばなりません。また、唯一の被爆国として、いかなることがあろうと核の惨禍は繰り返してはならないとのかたい信念のもと、非核三原則を堅持するとともに、厳格に武器輸出管理を実施してまいります。

もとより、国民の平和と安全の確保は重要です。私は、日米安全保障体制を堅持しつつ、自衛隊については、あくまで専守防衛に徹し、国際情勢の変化を踏まえてそのあり方を検討し、必要最小限の防衛力整備を心がけてまいります。

平和国家とは、軍事大国でないと核兵器を保有しないとといったことにとどまるものではありません。今日、国際社会が抱える諸問題の平和的解決や世界経済の発展と繁栄の面で、従来以上に我が国の積極的な役割が求められていま

す。強大な軍事力を背景にした東西対立の時代が終わった今こそ、我が国がその経済力、技術力をも生かしながら、紛争の原因となる国際間の相互不信や貧困等の問題の解消に向け一層の貢献を果たすべきときであります。

このような観点から、核兵器の最終的な廃絶を目指し、核兵器等の大量破壊兵器の不拡散体制の強化など国際的な軍縮に積極的に貢献してまいります。また、貧困と停滞から脱することができないでいる開発途上国や旧ソ連、中・東欧諸国に対し引き続き経済支援を行っていきたいと思います。

〔サミットを終えて〕

先般のナポリ・サミットは、この内閣の基本姿勢について各国首脳を理解を得る格好の機会でありました。私は、各国首脳と個人的な関係を培うとともに、新政権の政策の基本方向や外交の継続性について率直に説明し、理解を得られたと確信いたしております。

国際的な政策協調を進めていく上で日米欧の協力はその中核をなすものであり、今回のサミットでは、引き続きインフレなき持続的成長に向け政策協調を強化し、深刻な雇用問題について一致して取り組んでいくとの明確な意思表示を行いました。また、北朝鮮の核開発問題について、北朝鮮が国際社会との対話に応じ核兵器開発疑惑の払拭に努力するよう求めるなど、当面する政治、経済両面の問題について主要国首脳の間で忌憚のない意見交換と明確な方向を打ち出せたことは、有意義な成果であったと考えています。

〔国連における貢献〕

冷戦後の国際社会においては、世界の平和と安定のために普遍的な国際機関である国連の果たす役割には非常に大きなものがあります。今後、我が国としても、国際社会の期待にこたえ、引き続き国連の平和維持活動について憲法の範囲内で積極的に協力していくとともに、国連の改革に努力しつつ、より責任ある役割を分担することが必要であります。

常任理事国入りの問題は、それによって生ずる権利と責任について十分論議を尽くし、アジア近隣諸国を初め国際社会の支持と国民的理解を踏まえて取り組んでまいりたいと思います。

国連における国際貢献も、政治・安全保障の分野に限りません。人類への優

しさを追求する意味でも、環境保全、人権、難民、人口、麻薬等の地球規模の問題への対応がますます重要になっています。我が国としても、これらの課題の解決に積極的に取り組み、軍事力によらない世界の平和と共存への貢献に力を注ぐ考えであります。

〔自由貿易体制への貢献〕

世界貿易に目を転じますと、ことしは戦後の世界の自由経済体制の基軸となってきたブレトンウッズ体制発足50周年に当たります。本体制のもと、自由貿易体制の利益を最も享受してきた我が国としては、ウルグアイ・ラウンド合意の来年1月1日の発効に向け、その責務として早急に協定及び関連法案を国会に提出し年内の成立を図るなど、自由貿易体制の維持発展への取り組みを強化してまいります。また、調和ある国際関係の維持のためにも、我が国の経済政策は公正な市場経済の堅持を大原則とし、新たな国際経済秩序の形成に進んで貢献する姿勢で臨むことが必要であります。

このような観点から、今後とも、我が国市場の一層の開放と内需中心の経済運営に努め、経常収支黒字の十分意味のある縮小の中期的達成に向けて努力をしていく決意であります。

〔アジア・太平洋地域ほか地域間関係〕

我が国の外交を考える場合、まず我が国自身がその身を置くアジア・太平洋地域との関係を語らねばなりません。戦後50周年を目前に控え、私は、我が国の侵略行為や植民地支配などがこの地域の多くの人々に耐えがたい苦しみと悲しみをもたらしたことへの認識を新たにし、深い反省の上に立って、不戦の決意のもと、世界平和の創造に力を尽くしてまいります。

このような見地から、アジア近隣諸国等との歴史を直視するとともに、次代を担う人々の交流や歴史研究の分野も含む各種交流を拡充するなど、相互理解を一層深める施策を推進すべく、今後その具体化を急いでまいります。

同時に、アジア・太平洋地域は世界でも最も躍動的な成長が続く活力ある地域であります。我が国としては、A P E Cの一層の発展に努めるほか、政治・安全保障面では、米国の関与と存在を前提に、本年から開始される中国、ロシア等を含めたA S E A N地域フォーラムへの積極的な参画等を通じた努力を行

ってまいります。

朝鮮半島においては、北朝鮮の金日成主席が逝去されましたが、私は、今回の事態が朝鮮半島の平和と安定に悪影響を与えることなく、米朝協議や南北首脳会談の早期開催など対話による問題解決に向けた動きがさらに前進し、核兵器開発に対する国際社会の懸念が払拭されることを強く期待いたします。我が国としては、私が近く訪韓するなど、今後とも米国、韓国、中国などと緊密に連携し、平和的解決を志向して最善の努力をしていく考えであります。

我が国と米国との関係は、さきの日米首脳会談でクリントン大統領との間で再確認したとおり、相互にとって最も重要な2国間関係であり、我が国外交の基軸であることはもとより、アジアを含む世界の平和と安定維持にとっても極めて重要な関係であることは言うまでもありません。私は、日米包括経済協議の早期の成功を含め、日米間の協力関係のさらなる発展に全力を傾注してまいります。

ロシアとの関係では、東京宣言を基礎として領土問題を解決し平和条約を締結して関係の完全な正常化を達成するとともに、その改革に対し、国際協調のもと、適切な支援を行ってまいります。

また、欧州統合の動きを歓迎するとともに、日欧間の政治対話を含めた包括的な協力関係を築くことに引き続き取り組んでまいります。

〔今後の我が国経済社会のあり方〕

我が国は、世界第2位の経済大国でありながら、生活者の視点からは真の豊かさを実感できない状況にあります。加えて、人口構成上最も活力のある時代から最も困難な時代に急速に移行しつつあります。

こうした情勢の中で、お年寄りや社会的に弱い立場にある人々を含め、国民一人一人がゆとりと豊かさを実感し安心して過ごせる社会を建設することが、私の言う「人にやさしい政治」、「安心できる政治」の最大の眼目であります。同時に、そうした社会を支える我が国経済が力強さを失わないよう、中長期的に我が国経済フロンティアの開拓に努めていくことも忘れてはなりません。このような経済社会の実現に向けての改革は、21世紀の本格的な高齢社会を迎えてからの対応では間に合いません。今こそ行財政、税制、経済構造の変革など内なる改革を勇気を持って断行すべき時期であります。

〔景気の現状と当面の経済運営〕

まず、経済の現状を見ますと、依然、雇用情勢や中小企業など産業の状況には厳しいものがあるほか、急激な円高の進行など懸念すべき要因も見られますが、このところ次第に明るい動きも広がっております。この動きを加速し景気を本格的な回復軌道に乗せていくことが、当面の重要な課題であります。このため、平成6年度予算の円滑な執行や為替相場の安定化など景気に最大限配慮した経済運営に努力し、雇用の安定確保など可能な限りの対策を講じてまいります。

〔規制緩和と行政、財政、税制改革〕

生活者の立場から、また我が国の経済社会の活性化の見地から、行政と経済社会活動の接点とも言える諸規制が果たして今日の実情に照らし適切なものであるかどうか、経済社会活動のあるべき姿をゆがめるものになっていないかを、いま一度徹底的に検証しなければなりません。先日取りまとめました規制緩和策を速やかに推進することは当然として、さらに5年間の規制緩和推進計画を策定し、将来の新規産業分野への参入の促進や内外価格差の縮小による国民の購買力の向上などの視点をも考慮しつつ、一層の規制緩和を実施していく決意であります。

また、国民本位の簡素で公正かつ透明な政府の実現と縦割り行政の弊害の排除に力を注ぎ、公務員制度の見直し、特殊法人の整理合理化、国家・地方公務員の適正な定員管理、行政改革委員会の設置による規制緩和などの施策の実施状況の監視、情報公開に関する制度の検討など、強力な行政改革を展開してまいります。

さらに、地方がその実情に沿った個性あふれる行政を展開するためにも、地方分権を推進することが不可欠であります。このため、その基本理念や取り組むべき課題と手順を明らかにした大綱方針を年内に策定し、これに基づいて速やかに地方分権の推進に関する基本的な法律案を提案したいと考えています。

本格的な高齢化社会を控え、国の財政も新たな時代のニーズに的確に対応していかなければなりません。そのためには、200兆円を超える公債残高が見込まれるなど一段と深刻さを増した財政の健全化が必要であり、財政改革を推進

して一層の財政の体質改善に努力してまいります。

また、税制面では、活力ある豊かな福祉社会の実現を目指し、国、地方を通じ厳しい状況にある財政の体質改善に配慮しつつ、所得・資産・消費のバランスのとれた税体系を構築することが不可欠であります。このため、行財政改革の推進や税負担の公平確保に努めるとともに、平成7年度以降の減税を含む税制改革について総合的な改革の論議を進め、国民の理解を求めつつ、年内の税制改革の実現に努力してまいります。

同時に、今後、21世紀に向け、生活者重視の視点に立って、公共投資基本計画について、税制の具体的な検討作業を踏まえつつ、その配分の再検討と積み増しを含めた見直しを鋭意進めてまいります。

〔雇用創出のための経済フロンティアの拡大〕

将来の経済の活力を維持し新たな雇用を創出していくためには、創造性と技術力にあふれる新規産業を育成し、経済フロンティアを拡大していかなければなりません。特に、これまでの人や物の流れを変え、家庭の生活様式や企業活動を根底から変革する可能性のある情報化の推進が重要であります。世界情報インフラ整備等への国際的な取り組みを初め、国際協調のあり方も念頭に置きつつ、高度情報化社会の実現に向けて政府として総合的な取り組みを行ってまいります。

また、次の世代の我が国社会を真に創造的でダイナミックなものとするためには、将来を支える若者の教育や科学技術の振興が極めて重要であります。私は、これらを我々の未来への先行投資と位置づけるとともに、学術、文化、スポーツの振興にも力を入れ、新しい文化や経済活動が生み出されるような社会の実現を目指してまいります。

〔農林水産業の振興〕

農林水産業は、国民生活にとって必要不可欠な食料の安定供給という重要な使命に加え、自然環境や国土の保全等の機能を持ち合わせております。また、農山村や漁村は、私自身にとってもそうであるように、多くの国民にとって心のふるさとともいうべき存在となっているのではないのでしょうか。現在、農林水産業は厳しい試練にさらされております。私は、その多面的な役割を念頭に

置いて、ウルグアイ・ラウンド合意による影響を踏まえ、農林水産業に携わる人々が将来に希望と誇りを持って働けるよう、これら地域の活性化を含め、総合的かつ具体的な対策を早急に検討し実施してまいります。

〔人と環境にやさしい国づくり〕

私は、国づくりの真髄は、常に視点の基本を「人」に置き、人々の心が安らぎ、安心して暮らせる生活環境をつくっていくことにあると信じます。そのため、安定した年金制度の確立、介護対策の充実などにより、安心して老いることのできる社会にしていくこと、子育てへの支援の充実により次代を担う子供たちが健やかに育つ環境を整備していくこと、また、体が弱くなっても、障害を持っていても、できる限り自立した個人として参加していける社会を築くことなど、人々が安心できる暮らしの実現に全力を挙げる決意であります。さらに、人々が落ちついて暮らしていける個性のある美しい景観や町並みを築き緑豊かな国土と地球をつくり上げていくため、環境問題にも十分意を用いてまいります。

また、男性と女性が優しく支え合い喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会をつくらねばなりません。男女が政治にも、仕事にも、家庭にも、地域にも、ともに参加し、生き生きと充実した人生を送れるよう、最善を尽くしてまいります。

〔結 び〕

内閣総理大臣を拝命して20日足らず。我が国に対する国際社会の大きな期待と、国民の皆様がこの内閣に寄せる熱い思いを肌で感じ、改めてその任務の重さに身の引き締まる思いであります。内外に難題が山積する今、私は、「常に国民とともに、国民に学ぶ」という自分の政治信条を大切にし、国民の知恵と創造力をおかりしながら、持てる限りの知力と勇気をもって政策の決定を行うとともに、決断したことは断固たる意志をもって実行するとの基本姿勢で、新しい時代の扉を開いてまいる決意であります。

議員各位と国民の皆様の御理解と御協力を切にお願いする次第であります。

【質疑の概要】

以上の演説に対する質疑は、7月21、22日の両日行われた。その概要は以下のとおりである。

—— 質疑者 —— （発言順）

吉田之久君（新緑） 宮澤弘君（自） 久保亘君（社） 大久保直彦君（公）
橋本敦君（共）

〔政治姿勢・政治改革〕

総理の政治姿勢については、「いわゆる55年体制に終止符を打ち、互いに自己改革を遂げる決意のもとに3党が結集した。国民にとって何が最適の政策選択かを基本に置いて責任を持って改革の道を邁進していく」。

また、人にやさしい政治、優しい国については、「額に汗して働く人々や地道に生活している人々がいかに平和に、安心して、豊かな暮らしを送ることができるかを発想の中心に置く政治や国のあり方を述べたものである」。

さらに、小選挙区区割り法の早期成立、解散・総選挙については、「衆議院議員選挙区画定審議会の勧告を尊重して関連法案を早急に提出し、次回総選挙が新しい制度のもとで実施できるよう可能な限り早い時期の成立を目指していく。現時点での解散・総選挙は念頭にない」旨の答弁があった。

〔外交・安全保障〕

ナポリ・サミットの評価については、「将来に向けて新たな展望と国際的な政策課題を示した重要かつ建設的な会合であった。特に「雇用と成長」に関し、現在の世界経済の回復基調を持続していくことの重要性を認識したことなど、有意義な成果と評価できる」。

安保理常任理事国入りについては、「常任理事国になることに消極的になっているわけではない。常任理事国入りによって生ずる権利と責任について議論を尽くし、国際社会の支持と国民的理解を踏まえて取り組んでいきたい」。

国連平和維持活動については、「国連を中心とした国際社会の平和と安全を求める努力に対し、資金面だけでなく人的な面でも貢献を行うことは当然である。今後とも憲法の枠内で協力を積極的に行っていく」。

日米安保体制については、「冷戦終結後も国際社会は依然不安定要因を内包

している中で、我が国が引き続き安全を確保していくためには日米安保条約が必要である。また、日米安保体制はアジア・太平洋地域における安定要因としての米国の存在を確保し、この地域の平和と繁栄を促進するために不可欠である」。

自衛隊の憲法上の位置づけについては、「専守防衛に徹し自衛のための必要最小限度の実力組織である自衛隊は、憲法の認めるものであると認識する。同時に、憲法の精神と理念の実現できる世界を目指し、国際社会において名誉ある地位を占めることができるよう全力を傾けていく」。

韓国訪問の基本姿勢については、「朝鮮半島情勢を中心とする最近の国際情勢や日韓関係等について率直な意見交換を行いたい。とりわけ日韓両国の友好協力関係をさらに発展させることの重要性につき改めて確認したい」。

北朝鮮情勢については、「米国、韓国、中国等の関係国と緊密に連絡を保ちながら、北朝鮮の核兵器開発問題の解決を含め、朝鮮半島の平和と安定のための努力を一層進めていきたい」旨の答弁があった。

〔日米関係〕

日米首脳会談の成果については、「首脳及び主要閣僚間の信頼関係を深め、内閣の基本方針及び外交・安保政策の継続性について米側の理解を得ながら、主要な外交課題に関する緊密な政策協調を確認したことなど、所期の成果を上げることができた」。

また、日米包括経済協議については、「5月の協議再開以来、優先分野の交渉において着実な進展が見られており、早期の合意に向けて現在日米双方が鋭意努力しているところである」旨の答弁があった。

〔景気・円高対策〕

景気の現状と対策については、「個人消費の持ち直しや企業収益の下げどまりの兆しなど、明るい動きが次第に広がっている一方、為替相場の動きなどの懸念すべき要因も見られる。このため、総合経済対策の着実な実施、6年度予算の円滑かつ着実な執行、内需を中心とした持続的成長の確保に努めるとともに、規制緩和を初めとする経済改革を実施していく」。

また、公共料金値上げ凍結については、「前内閣の方針は現内閣においても

継承されている。なお、本措置により経営の維持が著しく困難になったと認められる中小企業にかかわる公共料金については、物価問題に関する関係閣僚会議の議に付することとなっている。今後、案件ごとに厳正な検討を加え適切に対処していきたい」。

さらに、円高対策については、「今回のサミットにおいて、米ドルの一層の低下は望ましくなく、かつ正当化されないという点でG7の認識が一致した。こうした点を踏まえ、関係各国と緊密に連絡をとりながら為替相場の安定を図っていきたい」旨の答弁があった。

〔雇用対策〕

産業の空洞化及び雇用対策については、「産業の活性化を促すことにより内需主導の国際調和型産業構造の形成を進めつつ雇用の確保を図っていくことが重要である。このため、規制緩和、新規産業の発展や創造的な事業展開を促すための各般の施策、総合的な雇用対策を推進していく」。

また、新卒者の就職対策については、「これまで事業主団体等へ求人枠の拡大や男女の均等取り扱いの要請を行ってきた。さらに、近く女子学生の就職問題に関する閣僚会議を開くこととしている。今後も新卒者の円滑な就職について積極的に援助していきたい」旨の答弁があった。

〔税制・行財政改革〕

税制改革については、「景気の観点から増減税の実施時期に一定期間を置くものの、増減税全体について議論を進め、成案を取りまとめるべく努力している。所得・資産・消費のバランスのとれた税体系を構築するため、行財政改革の推進や税負担の公平確保に努めるとともに、7年度以降の減税を含む税制改革について総合的な論議を進め、国民の理解を求めながら年内の税制改革の実現に努力していく」。

また、行財政改革については、「行政組織の改革、合理化を初め、規制緩和、地方分権など各般の改革課題について積極的に取り組み、実りある成果をおさめるべく努力を払っていく。今後ともあらゆる経費について徹底した洗い直しに取り組み、財政改革を強力に推進していきたい」旨の答弁があった。

〔農業対策〕

ウルグアイ・ラウンド合意を踏まえた農業施策については、「ラウンド協定実施に伴う影響を最小限度に食い止め、21世紀に向けた農業構造の早期実現を図ることが肝要だ。農政審議会の議論を踏まえながら、緊急農業農村対策本部において検討の上、万全を期する決意である」。

また、食糧制度の見直しについては、「食糧法については、数量管理のあり方や輸入米の政府売り渡し価格等について所要の改正を行う必要がある。食糧制度のあり方についても、新政策の方向や農政審議会の報告も踏まえて、米の生産調整や備蓄問題を含め幅広く検討していきたい」旨の答弁があった。

〔地方分権〕

地方分権の推進については、「地方分権推進の基本理念や課題と手順を明らかにした大綱方針を年内に策定し、これに基づいて速やかに法律の制定を目指したい。住民に身近な問題は身近な地方公共団体が担っていくことを基本として、具体的な成果を上げるべく強い決意で取り組んでいく」旨の答弁があった。

〔規制緩和〕

規制緩和の推進については、「規制緩和推進要綱等の着実な実施に努めるとともに、平成6年度内に5年を期間とする規制緩和推進計画を策定し、積極的かつ計画的に取り組んでいく」旨の答弁があった。

そのほか、**学校教育における国旗・国歌の指導**については、「これからの国際社会に生きていく国民として必要な基礎的、基本的な資質を身につけるために必要なことであると考えている。同時に、こうした指導が無理なく受け入れられる素地がさらに整うことが望ましい」。

靖国神社公式参拝については、「昭和60年に実施した方式による靖国神社公式参拝は憲法に違反しないとの従来の政府方針は変わっていない。今後、公式参拝を実施するかどうかは、総理大臣その他の国務大臣が近隣諸国の国民感情など諸般の事情を総合的に考慮しながら慎重かつ自主的に検討した上で決定すべきものと考えている」。

被爆者援護法の制定については、「被爆者対策としては原爆2法を中心に各般の施策を講じている。国家補償を行うことについては、一般戦災者との均衡

など基本的な問題もあり今後与党内で慎重な検討を続けていきたい」。

水俣病訴訟における和解問題については、「現時点において和解によって解決するのは難しい状況にある。関係者の置かれた状況に深く思いをいたし、これまでの行政施策をさらに推進し、早期に水俣病問題が解決するよう懸命に努力していきたい」旨の答弁があった。

1 議案審議概況

今国会中、衆参両院議員及び内閣から新たに提出された議案はなく、会期中に議案の審議は全く行われなかった。また、本院で継続審査とした議案は、閣法の許可、認可等の整理及び合理化に関する法律案と平成3年度本決算外2件のみであり、他の決算案件5件中4件は審査未了となり、平成4年度本決算は委員会に付託されないまま審査未了となった。

衆議院では、衆法の自衛隊法の一部を改正する法律案を審査未了としたほかは、前国会から継続中の議案のすべて（閣法7件、衆法4件、条約4件、予備費7件、決算3件）を継続審査とした。

なお、国営企業の労働組合に対する平成6年度の仲裁裁定に関しては、7月22日の国営企業給与関係閣僚会議及び引き続いて開かれた閣議において、政府限りで完全実施する旨決定したため、国会に付議されなかった。

2 議案件数表

		提出	成立	参議院		衆議院		備考
				継続	未了	継続	未了	
閣法	新規							
	衆継	7	0	0	0	7	0	
	参継	1	0	1	0	0	0	
参法	新規							
	参継							
衆法	新規							
	衆継	5	0	0	0	4	1	
条約	新規							
	衆継	4	0	0	0	4	0	
予備費等	衆継	7	0	0	0	7	0	
決算	新規					\		
その他	継続	8	0	3	5			

3 議案件名一覧

※件名の前の数字は提出番号を示す。

◎内閣提出法律案（8件）（うち本院において前国会から継続1件、衆議院において前国会から継続7件）

●本院継続（1件）

（第129回国会提出）

73 許可、認可等の整理及び合理化に関する法律案

●衆議院継続（7件）

（第128回国会提出）

15 自衛隊法の一部を改正する法律案

（第129回国会提出）

21 行政改革委員会設置法案

26 国民年金法等の一部を改正する法律案

44 国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律案

48 私立学校教職員共済組合法等の一部を改正する法律案

49 農林漁業団体職員共済組合法等の一部を改正する法律案

51 地方公務員等共済組合法等の一部を改正する法律案

◎衆議院議員提出法律案（5件）（いずれも衆議院において前国会から継続）

●衆議院継続（4件）

（第128回国会提出）

11 外国産牛肉輸入調整法案

（第129回国会提出）

7 臓器の移植に関する法律案

12 沖縄県における駐留軍用地の返還及び駐留軍用地跡地の利用の促進に関する特別措置法案

13 音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律案

●衆議院未了（1件）

（第128回国会提出）

- 1 自衛隊法の一部を改正する法律案

◎条約（4件）（いずれも衆議院において前国会から継続）

●衆議院継続（4件）

（第129回国会提出）

- 5 オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の改正の受諾について承認を求めるの件
- 6 国際電気通信連合憲章及び国際電気通信連合条約の締結について承認を求めるの件
- 7 国際電気通信連合憲章、国際電気通信連合条約及び業務規則に係る紛争の義務的解決に関する選択議定書の締結について承認を求めるの件
- 14 1993年の国際ココア協定の締結について承認を求めるの件

◎予備費等承諾を求めるの件（7件）（いずれも衆議院において前国会から継続）

●衆議院継続（7件）

- 平成4年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書

（その2）（第129回国会提出）

- 平成4年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書

（第129回国会提出）

- 平成4年度特別会計予算総則第14条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）（第129回国会提出）

- 平成4年度決算調整資金からの歳入組入れに関する調書

（第129回国会提出）

- 平成5年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書

（その1）（第129回国会提出）

- 平成5年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書

（その1）（第129回国会提出）

- 平成5年度特別会計予算総則第13条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）（第129回国会提出）

◎決算その他（8件）

●継続（3件）

- 平成3年度一般会計歳入歳出決算、平成3年度特別会計歳入歳出決算、平成3年度国税収納金整理資金受払計算書、平成3年度政府関係機関決算書（第126回国会提出）
- 平成3年度国有財産増減及び現在額総計算書（第126回国会提出）
- 平成3年度国有財産無償貸付状況総計算書（第126回国会提出）

●未了（5件）

- 日本放送協会平成3年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書（第126回国会提出）
- 平成4年度一般会計歳入歳出決算、平成4年度特別会計歳入歳出決算、平成4年度国税収納金整理資金受払計算書、平成4年度政府関係機関決算書（第129回国会提出）
- 平成4年度国有財産増減及び現在額総計算書（第129回国会提出）
- 平成4年度国有財産無償貸付状況総計算書（第129回国会提出）
- 日本放送協会平成4年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書（第129回国会提出）

1 委員会審議経過

【内閣委員会】

○平成6年7月21日（木）（第1回）

理事の補欠選任を行った。

国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査並びに国の防衛に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【地方行政委員会】

○平成6年7月21日（木）（第1回）

地方行政の改革に関する調査を行うことを決定した。

暴力団員不当行為防止法及び風俗営業等に関する小委員会を設置することを決定した後、小委員及び小委員長を選任した。

なお、小委員及び小委員長の変更の件及び小委員会における参考人の出席要求の件については委員長に一任することに決定した。

地方行政の改革に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【法務委員会】

○平成6年7月21日（木）（第1回）

検察及び裁判の運営等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【外務委員会】

○平成6年7月21日（木）（第1回）

国際情勢等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【大蔵委員会】

○平成6年7月21日（木）（第1回）

租税及び金融等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【文教委員会】

○平成6年7月21日（木）（第1回）

教育、文化及び学術に関する調査を行うことを決定した。

派遣委員から報告を聴いた。

教育、文化及び学術に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

【厚生委員会】

○平成6年7月21日（木）（第1回）

社会保障制度等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【農林水産委員会】

○平成6年7月6日（水）（閉会中第1回）

平成6年産米の生産者米価に関する件について食糧庁及び農林水産省当局から説明を聴いた後、大河原農林水産大臣、吉田農林水産政務次官、食糧庁及び農林水産省当局に対し質疑を行った。

○平成6年7月21日（木）（第1回）

理事の補欠選任を行った。

農林水産政策に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【商工委員会】

○平成6年7月21日（木）（第1回）

産業貿易及び経済計画等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【運輸委員会】

○平成6年7月21日（木）（第1回）

運輸事情等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【逓信委員会】

○平成6年7月21日（木）（第1回）

郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【労働委員会】

○平成6年7月21日（木）（第1回）

労働問題に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【建設委員会】

○平成6年7月21日（木）（第1回）

建設事業及び建設諸計画等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【 予 算 委 員 会 】

○平成6年7月21日（木）（第1回）

予算の執行状況に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【 決 算 委 員 会 】

○平成6年7月18日（月）（第1回）

国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

平成3年度決算外2件の継続審査要求書を提出することを決定した。

平成3年度決算外2件の審査並びに国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため政府関係機関等の役職員を閉会中必要に応じ参考人として出席を求めることを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【 議 院 運 営 委 員 会 】

○平成6年7月18日（月）（第1回）

建設委員長の補欠選任について決定した。

科学技術特別委員会、環境特別委員会、災害対策特別委員会、政治改革に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、地方分権に関する特別委員会、規制緩和に関する特別委員会及び交通安全対策特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

科学技術特別委員会

自由民主党	8人
日本社会党・護憲民主連合	5人
新緑風会	4人
公明党・国民会議	2人
日本共産党	1人

計20人

環境特別委員会

自由民主党	8人
日本社会党・護憲民主連合	6人
新緑風会	3人
公明党・国民会議	2人
日本共産党	1人

計20人

災害対策特別委員会

自由民主党	8人
日本社会党・護憲民主連合	6人
新緑風会	3人
公明党・国民会議	2人
日本共産党	1人

計20人

政治改革に関する特別委員会

自由民主党	13人
日本社会党・護憲民主連合	10人
新緑風会	5人
公明党・国民会議	3人
日本共産党	2人
二院クラブ	1人
護憲リベラルの会	1人

計35人

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

自由民主党	8人
日本社会党・護憲民主連合	5人
新緑風会	3人
公明党・国民会議	2人
二院クラブ	1人

護憲リベラルの会 1人

計20人

地方分権に関する特別委員会

自由民主党 8人

日本社会党・護憲民主連合 6人

新緑風会 3人

公明党・国民会議 2人

日本共産党 1人

計20人

規制緩和に関する特別委員会

自由民主党 10人

日本社会党・護憲民主連合 7人

新緑風会 4人

公明党・国民会議 2人

日本共産党 1人

二院クラブ 1人

計25人

交通安全対策特別委員会

自由民主党 8人

日本社会党・護憲民主連合 6人

新緑風会 3人

公明党・国民会議 2人

日本共産党 1人

計20人

次の構成により庶務関係小委員会、図書館運営小委員会及び国会等移転小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党 6人

日本社会党・護憲民主連合 4人

新緑風会 2人

公明党・国民会議	2人
日本共産党	1人

計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

本会議における内閣総理大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

- ・日取り 7月21日及び22日
- ・時 間

自由民主党	35分
日本社会党・護憲民主連合	25分
新緑風会	30分
公明党・国民会議	20分
日本共産党	15分
- ・人 数 各派1人
- ・順 序

1 新緑風会	2 自由民主党
3 日本社会党・護憲民主連合	4 公明党・国民会議
5 日本共産党	

会期を5日間とすることに決定した。

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年7月21日（木）（第2回）

裁判官弾劾裁判所裁判員、裁判官訴追委員、裁判官訴追委員予備員及び国土審議会委員の選任について決定した。

国土審議会特別委員の推薦について決定した。

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成6年7月22日（金）（第3回）

国立国会図書館長加藤木理勝君の辞任を承認することに決定した。

国立国会図書館長に緒方信一郎君を任命することに決定した。

議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。

閉会中における本委員会所管事項の取り扱いについてはその処理を委員長

に、小委員会所管事項の取り扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。

本日の本会議の議事に関する件について決定した。

【科学技術特別委員会】

○平成6年7月18日（月）（第1回）

特別委員長を選任した後、理事を選任した。

科学技術振興対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【環境特別委員会】

○平成6年7月18日（月）（第1回）

特別委員長を選任した後、理事を選任した。

公害及び環境保全対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【災害対策特別委員会】

○平成6年7月18日（月）（第1回）

特別委員長を選任した後、理事を選任した。

災害対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【政治改革に関する特別委員会】

○平成6年7月18日（月）（第1回）

特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成6年7月21日（木）（第2回）

政治改革に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【沖繩及び北方問題に関する特別委員会】

○平成6年7月18日（月）（第1回）

特別委員長を選任した後、理事を選任した。

沖繩及び北方問題に関する対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【地方分権に関する特別委員会】

○平成6年7月18日（月）（第1回）

特別委員長を選任した後、理事を選任した。

地方分権の推進に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【規制緩和に関する特別委員会】

○平成6年7月18日（月）（第1回）

特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成6年7月21日（木）（第2回）

許可、認可等の整理及び合理化に関する法律案（第129回国会閣法第73号）の継続審査要求書を提出することを決定した。

規制緩和に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【交通安全対策特別委員会】

○平成6年7月18日（月）（第1回）

特別委員長を選任した後、理事を選任した。

交通安全対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

2 調査会審議経過

【国際問題に関する調査会】

○平成6年7月21日（木）（第1回）

国際問題に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

【国民生活に関する調査会】

○平成6年7月21日（木）（第1回）

国民生活に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

【産業・資源エネルギーに関する調査会】

○平成6年7月21日（木）（第1回）

産業・資源エネルギーに関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

質問主意書一覧

(平成6年8月12日現在)

番号	件名	提出者	提出月日	転送月日	答弁書 受領月日	備考
1	防衛庁における訓令の拘束力に関する再質問主意書	翫正敏君	6. 7. 18	6. 7. 20	6. 8. 2	6. 7. 26 内閣から通知書受領 (8. 3まで答弁延期)
2	靖国神社公式参拝に関する質問主意書	翫正敏君	7. 18	7. 20	7. 26	
3	防衛庁における「戦略」に関する再質問主意書	翫正敏君	7. 21	7. 22	8. 12	7. 26 内閣から通知書受領 (8. 15まで答弁延期)
4	高レベル放射性廃棄物の処理処分及び貯蔵工学センターに関する質問主意書	竹村泰子君	7. 21	7. 22		7. 26 内閣から通知書受領 (8. 31まで答弁延期)
5	難病対策に関する質問主意書	荒木清寛君	7. 22	7. 22		7. 26 内閣から通知書受領 (8. 24まで答弁延期)

1 国会会期一覽

国会回次	召集日	開会式	会期終了日	会 期		
				当初日数	延長日数	総日数
第121回 (臨時)	3. 8. 5 (月)	3. 8. 5 (月)	3.10. 4 (金)	61	—	61
第122回 (臨時)	3.11. 5 (火)	3.11. 8 (金)	3.12.21 (土)	36	11	47
第123回 (常会)	4. 1.24 (金)	4. 1.24 (金)	4. 6.21 (日)	150	—	150
第124回 (臨時)	4. 8. 7 (金)	4. 8.10 (月)	4. 8.11 (火)	5	—	5
第125回 (臨時)	4.10.30 (金)	4.10.30 (金)	4.12.10 (木)	40	2	42
第126回 (常会)	5. 1.22 (金)	5. 1.22 (金)	5. 6.18 (金) 衆議院解散	150	—	148
第127回 (特別)	5. 8. 5 (木)	5. 8.12 (木)	5. 8.28 (土)	10	14	24
第128回 (臨時)	5. 9.17 (金)	5. 9.21 (火)	6. 1.29 (土)	90	45	135
第129回 (常会)	6. 1.31 (月)	6. 2. 8 (火)	6. 6.29 (水)	150	—	150
第130回 (臨時)	6. 7.18 (月)	6. 7.18 (月)	6. 7.22 (金)	5	—	5

2 本会議・委員会傍聴者数の推移

国会回次	総計	内訳	
		本会議	委員会
121 (臨時会)	1,826	187	1,639
122 (臨時会)	1,449	652	797
123 (常会)	5,298	1,192	4,106
124 (臨時会)	109	46	63
125 (臨時会)	760	390	370
126 (常会)	2,609	795	1,814
127 (特別会)	213	210	3
128 (臨時会)	2,230	882	1,348
129 (常会)	1,918	620	1,298
130 (臨時会)	286	270	16

(注) 直近の国会は開会中の数、それ以前の国会は閉会中を含んだ数である。

3 参議院参観者数の推移

(第130回国会終了日 平成6年7月22日現在)

年	総計	参観内訳				
		一般	小・中学	高校	外国人	特別
平成2	189,410	36,344	146,324	6,093	570	79
3	178,861	39,347	136,779	1,827	400	508
4	187,510	44,437	139,428	2,521	760	364
5	181,231	46,833	130,828	2,197	1,306	67
6	105,671	20,824	83,337	1,010	496	4

(注) 特別参観とは、「議場内特別参観」のことで、国会閉会後の毎月第1及び第3日曜日に限り実施している参観である。

4 外国議会議長等招待者一覧

○両院議長が招待したもの

招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間
オーストリア連邦議会議員団一行	6. 6. 28	7	6. 7. 5～7. 12

5 参議院議員海外派遣一覧

目的	決定日	派遣議員	派遣地	日数	派遣報告
第3回欧州安全保障協力会議(CSCE)議員会議(ウィーン)出席並びに各国の政治経済事情等視察	6. 6. 10 議長決定	成瀬 守重君	オーストリア	13	
		岩崎 昭弥君	ドイツ ハンガリー	13	

6 国会関係日誌 (6. 6. 30～7. 22)

平成6年

6. 30 (木) ・村山連立内閣組閣、社会・自民・さきがけの3党連立政権成立

7. 4 (月) ・平成5年分衆参両院議員「所得等報告書」「関連会社等報告書」
「資産等補充報告書」を公開

5 (火) ・衆議院の「さきがけ・青雲・民主の風」、「新党さきがけ」と名称変更

6 (火) ・参農水委 (平成6年産米の生産者米価に関する審議)
・衆農水委 (平成6年産米穀の政府買入価格等についての審議)

8 (金) ・第20回先進国首脳会議 (ナポリ・サミット) 開幕 (～10日)

15 (金) ・海部俊樹元総理らが新会派「高志会」を結成
・新間正次参議院議員、議員辞職願を参議院議長に提出

18 (月) ・第130回国会 (臨時会) 召集
・第130回国会 (臨時会) 開会式
・参本会議 (議席の指定、建設委員長の指名、8特別委員会の設置、会期の決定、村山内閣総理大臣の所信表明演説)
・衆本会議 (議席の指定、会期の決定、議運委員長・予算委員長の指名、9特別委員会の設置、村山内閣総理大臣の所信表明演説)
・最高裁、新間正次参議院議員の上告棄却
・参議運理事会 (新間正次参議院議員の辞職不許可を決定)

19 (火) ・松本英一参議院議員 (社会党) 死去

20 (水) ・衆本会議 (所信表明演説に対する代表質問 ～21日、国立国会図書館長に緒方信一郎前衆議院事務総長の任命を承認)

21 (木) ・参本会議 (所信表明演説に対する代表質問 ～22日、国立国会図書館長に緒方信一郎前衆議院事務総長の任命を承認)

22 (金) ・第130回国会 (臨時会) 終了

〔お詫びと訂正のお知らせ〕

第129回国会及び第130回国会の「委員会及び調査会委員一覧」中、

- (1) 科学技術特別委員会の中川嘉美委員長の所属会派が「(自)」となっているのは「(公)」の誤り、
- (2) 規制緩和に関する特別委員会の野別隆俊理事の所属会派が「(自)」となっているのは「(社)」の誤り(第130回国会は貼付訂正)、

第130回国会の「委員会及び調査会委員一覧」中、

- (1) 議院運営委員会の井上哲夫理事の所属会派が「(連新)」となっているのは「(新緑)」の誤り、
- (2) 規制緩和に関する特別委員会の野別隆俊理事の所属会派が「(自)」となっていたため、「(社)」とする訂正文字を貼付するに際し、陣内孝雄理事の所属会派の上に貼付する誤りが一部に見られましたので、正しくは

理 事 陣 内 孝 雄 (自)

理 事 野 別 隆 俊 (社)

であります。

ここにお詫びして訂正いたします。